

令和 3年 5月31日

沖縄県知事 殿

住所 〒901-0152 那覇市字小禄●●●番地
会社名 株式会社産業公社
代表者名 代表取締役 産業 一郎

令和3年度事業承継推進事業補助金交付申請書

事業承継推進事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて、令和3年度事業承継推進事業補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助事業の目的：ノウハウ承継と経営革新を見据えた事業承継への取組
- 2 交付申請額：500,000円
- 3 事業完了予定年月日：令和4年2月28日
- 4 申請者概要（別紙1）
- 5 事業計画書（別紙2）
- 6 経費明細書（別紙3）
- 7 事業承継計画表

申請者概要

1. 申請者概要

申請者区分 (該当区分を丸で囲む) 中小企業者 / 小規模企業者 / 個人事業者						
申請者名称 (正式名称) 株式会社産業公社						
法人番号 (申請者が個人事業者の場合は不要): ●●●●●●●●●●●●●●●●						
業種: 菓子製造業						
事業内容: 沖縄の伝統菓子 (ちんすこう等) の製造と販売を行っている。近年では、地域の特産品 (シークワサー・マンゴー等) を使用した焼き菓子も製造している。						
自社の主力商品・サービスの内容: ちんすこう (売上割合20%)、ターナファクル (同20%)、くんぺん (20%)、焼き菓子 (20%) その他 (20%) の製造、販売 自社1店舗 (那覇市小禄) とECサイトでの販売						
事業承継	親族・第三者			承継予定時期	2021年 7月 (予定)	
代表者	氏名	さんぎょう 産業 一郎	職名	代表取締役	年齢	64歳
後継者	氏名	さんぎょう 産業 太郎	続柄	子	年齢	37歳
住所: 〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄●●●番地						
電話番号: ●●●●-●●●●-●●●●				e-mail: ●●●●@sangyou.jp		
ホームページURL: https://●●●●●●●●.jp						
創業年月日: 1972年 (昭和47年) 8月				事業期間: 0年 8ヶ月		
補助金申請額※: 500千円				補助事業開始時期: 2021年 7月 (予定)		

※別紙3の2 (2) の補助金交付申請額と同額であること

2. 経営状況概要

年度	売上 (千円)	付加価値額	正規従業員数	非正規従業員数
2018年度	70,000千円	17,500千円	5人	2人
2019年度	72,000千円	18,000千円	5人	2人
2020年度	60,000千円	15,000千円	5人	2人
財務状況	<p>コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、売上が激減しているが、ネット販売 (焼き菓子) が好調で、どうにか従業員の人件費の確保は出来ている。</p> <p>資金繰りについては、令和2年10月に沖縄公庫から新型コロナウイルス関連借入により当面の資金を確保している。</p>			

※金額は1,000円単位、端数切捨て

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

1. 補助事業の内容

補助事業で行う事業名：

ノウハウ承継と経営革新を見据えた事業承継への取組

事業内容：

(1) 事業承継を取り組むことになった経緯

近年の経営環境の変化に加えて、消費者の嗜好の変化により、消費者のニーズは日々変化し、食品製造業として売上げの確保と従業員の雇用の維持は、さらに厳しくなっている。

また、地域資源を活用した食品作りを継続していくためには、革新的なアイデアや新たなノウハウが必要であり、これまでの従業員のノウハウの蓄積だけでなく、新たなビジネスモデルの構築や、社外からの専門的なアドバイスも受けた経営転換が迫られている。

以上を踏まえ、当社では、代表者が60歳を越え、今後は長男(太郎)を後継者として、上述した事業転換や経営合理化等による、新たな経営基盤強化を行い、当社のモノづくりを安定して継続していきたい。

(2) 事業承継を進めるための課題

① 代表者への一極集中

取引先との商談や営業ノウハウ、製造工程管理などは、各部長により管理しているものの、製造工程や品質管理方法などの細部にまで意思決定を代表者が行っている。今後は、代表者の意思決定ノウハウのマニュアル化など各部署の責任者への権限移譲が必要となっている。

② 新商品開発・新ビジネスモデルの構築

当社では新たな商品開発や、観光土産品だけにとどまらず、県内の一般消費者が、毎日口にする健康で美味しい食品の開発を求められている。

県産食材を使った商品づくりのノウハウは、徐々に社内でも構築してきているが、斬新なデザインや、より消費者が好むニーズに沿った商品開発をスピーディーに実施するには至っていない。

(3) 2021(令和3)年度取組内容と本事業の目標及び本事業終了後の事業承継の取組(ゴール)

計画①

事業承継者(長男・太郎氏)は、製造・営業部門を管理職補佐として配置し、各部門管理制度移行に向けたPDCAサイクルの徹底活動を行う(マニュアル作成も含む)。

【目標】

これまで代表者に集中していたノウハウを文書化・仕組化・システム化していくこと。

【補助事業後の取組】

製造・営業業務マニュアル、事務執行体制・職務権限表、販売管理システムを作成し、次年度以降も、従業員や事業承継者が活用していく。

計画②

社外からの経営アドバイザーの派遣(①中小企業診断士)による経営の合理化・効率化により経営資源の磨き上げを行う。

そのほか、社外から商品開発アドバイザーの派遣により、消費者ニーズに合った新商品の開発を迅速に行う。

【目標】
毎月専門家によるプレスト会議により受けたアドバイス等をストックし、今までになかった新商品レシピやパッケージのアイデアを、ラフ案で保管する。

【補助事業後の取組】
アドバイスから作成した新商品レシピやパッケージのラフ案を、今後の自社での商品企画ミーティングで活用して、デザインや商品内容をブラッシュアップしていく。

計画③
会社に賃借している代表者名義の工場兼店舗について、代表者からの買取に向けて不動産鑑定士による鑑定評価を実施する。

【目標】
不動産鑑定評価書を作成・取得する。

【補助事業後の取組】
取得した不動産鑑定評価書については、代表者からの買取価格として活用する。

※ 補助事業終了後、どのようにして事業承継の取り組みを継続し、事業を承継するかについて具体的に記載してください。

2. スケジュール概要

実施時期

項目	内容	スケジュール（月）							
		7	8	9	10	11	12	1	2
計画① 各部門ローテーション	製造部門のPDCAサイクルの徹底活動		☑	☑	☑	☑			
計画② 外部専門家の登用(毎月)	・ 経営資源磨き上げ ・ 新商品開発	☑	☑	☑	☑	☑	☑		
計画③ 鑑定評価	不動産鑑定評価			☑	☑				

(別紙3)

経費明細書

1. 資金調達方法

区分	金額	資金調達先
ア. 自己資金	272,727 円	
イ. 事業承継推進補助金※	500,000 円	
ウ. 金融機関からの借入金	円	
エ. その他	円	
オ. 合計金額※	772,727 円	

※1 イ. 事業承継推進補助金は、2. (2) 補助金交付申請額と合致すること。

※2 オ. 合計金額は、2. (1) 補助対象経費と合致すること。

2. 補助対象経費

経費区分	内容	金額
材料費		円
知的財産権等関連経費		円
謝金	事業承継における経営資源の磨き上げ(財務改善、商品改善指導)アドバイス経費	250,000円
旅費		円
マーケティング調査費		円
広報費		円
会場借料費		円
外注費		円
委託費	不動産鑑定評価費用	600,000円
システム利用料		円
廃業費用		円
その他		円
	ア. 対象経費合計	850,000円
	イ. 内税(消費税及び地方消費税)	77,273円
	ウ. 対象経費合計(税抜き)	772,727円

(1) 補助対象経費	772,727円
(2) 補助金交付申請額 (1) × 補助率2/3以内(千円未満切捨て) 又は「上限額(500,000円)」のいずれか低い額	500,000円

※ 補助対象経費には消費税及び地方消費税が含まれません。

※ 2 月末日迄の補助対象経費の利用/購入等が対象となります。

※ 補助対象経費は、相見積もりや沖縄県謝金規程に準じるなど、適切に積算してください。

事業承継計画表

社名		株式会社 産業公社		後継者		親族内・第三者	
基本方針	①1年目、現代表者(産業一郎氏)から長男(産業太郎氏)へ事業承継作業を開始。 ②4年目に、一郎氏は代表権譲り相談役となる。 ③後継者(太郎氏)教育は、1年目から3年目まで、製造部門、営業部門、管理部門をローテーションする。 ④後継者(太郎氏)は、外部機関(民間・中小機構等)などの経営者育成研修も受講。 ⑤一郎氏の個人資産で工場兼店舗(土地、建物)は3年目に会社へ売却。株式(一郎氏 持株100%)については、暦年課税制度を活用して、太郎氏へ5年目までに譲渡する。法定相続人(2名(一郎氏妻・次男 二郎氏))への遺留分についても、5年目までに支払を行う。						
	項目	1年目 (実績)	2年目 (実績)	3年目 (計画)	4年目 (計画)	5年目 (計画)	
	年度	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
事業計画	売上高	72,000千円	60,000千円	60,000千円	72,000千円	75,000千円	
	経常利益	720千円	600千円	600千円	792千円	825千円	経営合理化・新商品開発による基盤強化
会社	定款・株式・その他			不動産鑑定評価 工場兼店舗を一郎氏から買取	一郎氏に退職金支給		
現経営者(一郎)	年齢	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	
	役職	社長	社長	社長	相談役	相談役	
	関係者の理解	家族会議 社内へ事業承継計画発表	取引先・金融機関に公表	工場兼店舗を会社へ売却			
	後継者教育	太郎氏へ経営理念・ノウハウ・取引先ネットワーク等の自社の強みを承継					
	株式・財産の分配				公正証書遺言の作成		
	持株(%)	100%	90%	80%	0%	相続時精算課税制度	
		毎年太郎氏へ贈与(暦年課税制度)					
後継者(太郎)	年齢	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	
	役職	部長	部長	部長	社長	社長	
	後継者教育	社内	製造部門・営業部門・本社管理部門のローテーション		一郎氏から経営理念・ノウハウ・取引先ネットワーク等の自社の強みを承継		
		社外	継続的に対外研修の受講	経営革新塾	社外からの経営アドバイザーの派遣	新商品開発・経営革新等	
	持株(%)	0%	10%	20%	100%	100%	相続時精算課税制度
	毎年一郎氏から贈与(暦年課税制度)						
補足	・4年目の相続時精算課税制度による贈与時に「経営承継円滑化法」の活用を検討 ・遺留分に配慮した公正証書遺言書の作成(自宅・自社株式は太郎氏へ、妻(花子氏)と次男(二郎氏)に現預金を配分)						

【注意】計画の実行にあたっては専門家と十分に協議した上で行ってください。